

令和4年第3回定例会

富良野市議会会議録

令和4年9月8日（木曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第2号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-------|---|
| 佐藤秀靖君 | 1. 安全・安心なまちづくりについて |
| 本間敏行君 | 1. 市政に関する所信表明について
2. 観光シーズンの、ごみのポイ捨てについて |
| 渋谷正文君 | 1. 国営富良野山部地域基盤整備推進事業に伴う財政等への影響見通しについて
2. 富良野市学校施設長寿命化計画の進捗について |
| 宮田均君 | 1. 災害における市道の復旧、管理について
2. 市民が共同して利用できる農産加工場の設立による産業の育成について
3. 公有財産について |

◎出席議員（17名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君			
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	稲葉武則君
総務部長	関澤博行君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君

市民生活部長 山下俊明君
経済部長 川上勝義君
兼ぶどう果樹研究所長
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会教育長 近内栄一君

保健福祉部長 柿本敦史君
建設水道部長 北川善人君
総務課長 入交俊之君
企画振興課長 小笠原竹伸君
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君

◎事務局出席職員

事務局長 井口 聡君
書記 向山孝行君

書記 大津 諭君
書記 鷺見悠太君

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
大 西 三奈子 君
宇 治 則 幸 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 諸般の報告をいたします。

9月1日、会議終了後、決算審査特別委員会が開かれ、委員長に宇治則幸君、副委員長に大西三奈子君が互選された旨、報告がございました。

また、議会運営委員会、議会広報特別委員会が開かれ、議会運営委員会副委員長に後藤英知夫君が、議会広報特別委員会副委員長に渋谷正文君がそれぞれ互選された旨、報告がございました。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、6名の諸君により、11件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても、簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより佐藤秀靖君の質問を行います。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、安全・安心なまちづくりについて、順次、質問してまいります。

地方自治法では、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」とあります。

住民の福祉の増進とは、公的扶助による生活の安定や充足、住民の幸福で安定した生活を公的に達成し、広げていくことを意味します。これは、まさに安全・安心な

まちづくりそのものであり、北市長の政策目標とする全ての市民が健康で幸せを感じる健康都市実現と同じ考え方であると感じるところです。

しかし、安全・安心なまちづくりは、一朝一夕には実現することはできません。近年では、少子高齢化が進み、地域コミュニティの維持にも影響が出ています。また、多発する自然災害にも警戒をしなければならないなど、様々な事案、事象に対応し、問題を解決しながらまちづくりを進めることになります。

安全・安心なまちづくりは、市民の生命、財産、安定した生活を確保し、健康で幸せを感じるまちづくりの原点であり、市民に安心して住み続けていただける、市民に選ばれるまち、市民が自慢できるまちを目指さなければなりません。

そうした観点から、安全・安心なまちづくりについて、4件質問いたします。

1件目は、大雨・洪水警報発表時の対応について、3点伺います。

1点目に、先月8月、前線の停滞により大雨や線状降水帯が発生し、集中豪雨により東北各地で被害が出ていました。この前線の北上の影響により、本市においては、8月16日、前日夜から降り続いた雨が午後2時頃には時間雨量20ミリに達し、気象庁から16時10分に土砂災害及び河川洪水警戒レベル4相当が発表され、続いて、16時30分には大雨・洪水警報が発表されました。

一方、富良野市からの気象情報や市の対応、市内の状況に関する情報発信がありませんでした。市が情報発信する手段として、安全・安心メールやホームページ、ラジオやフェイスブック、LINEなどのSNS等がありますが、私が確認したのは、フェイスブックで、「大雨 市道通行止めのお知らせ」として、富良野高校裏の若葉通を通行止めにした写真入りのお知らせしかなかったと記憶しています。

気象庁によると、警戒レベル4、避難指示レベルは、災害のおそれが高い状況、すなわち災害リスクのある区域等の居住者等が危険な場所から避難すべき状況において、市町村長から必要と認める地域の必要と認める居住者等に対し発令される情報とされ、警戒レベル5段階のうち、緊急安全確保に次ぐ2番目に高い警戒レベル相当でありました。

富良野市として、気象情報や市の対応、市内の状況に関する情報発信が必要だったのではないかと考えますが、見解を伺います。

また、空知川、ベベルイ川などに合流する市内の河川では、水位が上昇し、内水氾濫を起こす可能性がある河川が数か所あったようです。

私は、6年前の台風被害のときに、内水氾濫を起こした北1号川がベベルイ川に注ぐ新光町で、町内会役員等

の皆さんと川の様子を注視していました。川の水位が上がり、川の流れがほとんど止まったため、町内会役員の目の前で担当課に連絡して、川の様子を写真に撮り、メールで送って、排水ポンプの手配を要請しました。その後、北海道職員が巡回に来て、市職員が排水ポンプを配置し、内水氾濫に備えてくれましたが、事なきを得ました。

しかし、この間、町内の方々が入れ替わり立ち替わり川の様子を見に来ては、市の対応はどうなっているのかと話していました。

現場からの通報があった場合、職員の派遣による現場確認などを行い、対応策を判断すると思いますが、その対応策が町内会や自主防災組織に伝わっていないため、市民の不安が解消されておらず、やがて不安が不満に変わり、市の対応への疑心が生まれる様子を目の当たりにしました。

大雨・洪水警報発表時の対応についての2点目として、災害危険地域への対応のきめ細かい情報提供が必要と考えますが、見解を伺います。

3点目に、今回の大雨の庁内対応や手順の確認、振り返りなどの検証が必要と考えますが、見解を伺います。

安全・安心なまちづくりについての2件目は、高齢者支援について。

日本は、世界で類を見ないほど急速に高齢化が進んでおり、市内においても同様で、高齢化率は34%に達しています。今後も増加傾向にある高齢者が安心して日々の生活を営むことができるまちづくりは、重要な視点であると考えます。

健康管理は歩くことからと言われますが、高齢者の健康管理には歩くことは重要ですが、高齢者の外出は、本人の努力のみならず、地域でのサポートが必要と考えます。

現在、高齢者の外出等に関する様々な支援やサポートを行う制度が立ち上がっていますので、こうした制度を活用し、結びつけ、ネットワーク化して、複眼的に高齢者の支援をする仕組みが必要と考えます。

こうした観点から、高齢者支援について、3点伺います。

1点目に、シルバーアドバイザーの店の役割と周知について。

この制度は、北海道の制度で、高齢者の交通安全啓発に取り組む事業です。

令和4年2月の時点で、全道54市町村、1,532店舗が登録しているということですが、富良野市では180を超える店舗が登録して事業に協力していますが、地域での浸透や知名度は高くありません。

北海道の事業であることは重々承知していますが、よい制度だと思しますので、実効性を高めるための考えが

あれば伺います。

2点目に、富良野市認知症高齢者等SOSネットワークについて伺います。

この事業は、令和3年度から開始された事業で、認知症高齢者などの方が行方不明になった際に、地域の関係者や関係機関、安全・安心メールで市民に協力をお願いし、早期発見、保護することを目的に行われていますが、登録者数、協力関係機関数ともに少なく、実効性に欠けると思われます。

ネットワークの周知や、1点目のシルバーアドバイザーの店登録店との連携を図るなどの体制強化で、実効性を高める必要があると考えますが、見解を伺います。

3点目に、北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度について。

この制度は、1点目と同様、北海道の事業ですが、運転に不安を感じる高齢者が自主的に免許を返納しやすい環境づくりを行うため、協賛企業が自主返納者に対して特典をサービスする制度です。

本市においては、運転時のブレーキの踏み間違い等を防止する高齢者安全運転支援制度がありますが、免許返納後のサポート制度はありません。北海道の制度を参考に、免許返納後のサポート制度構築が必要と考えますが、見解を伺います。

次に、安全・安心なまちづくりについての3件目、安全・安心メールについて伺います。

行政からの情報発信ツールとして、広報紙やホームページなどに加え、安全・安心メールやラジオ放送、フェイスブックやLINEなどインターネット経由のものも活用され、多層的、重層的な情報発信ができるようになりました。

そうした中で、新しい情報を市民に素早く確実に届ける手段としては、安全・安心メールが最適と考えます。

ここ数年の登録者数が増えていない状況であると考えられますが、見解を伺います。

また、ここ数年、メール発信回数が非常に少なく感じます。メールの発信方法や発信基準について伺います。

最後に、4件目は、公営墓地の運営管理について。

近年、価値観の多様化を反映して、お墓に対する考え方も変化しているようです。また、少子化に起因すると思われるお墓の管理についても、従来の管理ができなくなる等の理由により、改葬や墓じまいなどが散見されるようになりました。

こうした状況の中で、本市においては、平成29年の墓地に関する意識調査及び合同墓に対する考え方を調査するアンケートの自由意見では、富良野墓地の通路の整備や、墓地内の返還区画や未利用区画の草刈りなどの要望が多くありました。しかし、いまだ整備が進んでいないと感じます。

墓地の運営管理についての見解と今後の方針について伺い、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えします。

1件目の安全・安心なまちづくりについての1点目、大雨・洪水警報発表時の対応についての情報発信につきましては、富良野市地域防災計画に基づき、災害広報計画により、災害発生のおそれがある場合に、広報車、安全・安心メール、市ホームページ、SNS、ラジオふらのなどで情報発信することとしております。

8月16日の大雨対応では、非常警戒本部を設置し、情報収集を行うとともに、対策を講じ、情報発信につきましては、高齢者等避難の発令には至らないと判断したことから、道路の冠水に伴う通行止めについて、市ホームページ及びフェイスブックで周知を図ったところであります。

次に、内水氾濫等の危険地域への対応についてであります。パトロール等により現地確認、状況把握を行い、自主避難要請の検討をするなど、災害発生のおそれがある場合、町内会などとも連携して対応しております。

次に、庁内対応の手順などの振り返り検証についてであります。警戒配備態勢などの措置を取った後、振り返りを行い、課題を確認するとともに、庁内で情報共有を行いながら次に生かす取組を行っております。

次に、2点目の高齢者支援についてであります。シルバーアドバイザーの店の役割と周知について、北海道では、高齢者の交通安全事故防止を推進するため、市町村及び道警との共催事業として、平成22年度から、高齢者の利用する機会が多い地元店舗等に交通安全の声かけ運動を行っていただくシルバーアドバイザーの店推進事業を実施しております。

本市としても、同年度から、富良野市交通安全協議会との協働により、市内に所在する店舗等への同事業の周知、募集及び登録店舗等、情報の北海道への報告などの協力を行ってきたところであります。

今後も、高齢者の交通安全運動を推進するため、北海道等の各関係機関と連携を図りながら、各店舗等へ各種啓発用パンフレット、リーフレット等を配付するとともに、ホームページや広報紙での周知を図りながら、シルバーアドバイザーの店の登録推進に努めてまいります。

次に、富良野市認知症高齢者等SOSネットワークとシルバーアドバイザーの店との連携による体制強化についてであります。富良野市認知症高齢者等SOSネットワークは、市内の事業所等や市民の協力により、行方不明となった高齢者の早期発見を目的として令和3年度より取り組んでおり、警察署から市に捜索協力の連絡が

あった際には、協力機関として登録いただいた事業所等への情報発信及び捜索協力の依頼と併せ、安全・安心メールにより市民への情報発信を行っております。

現在は、協力機関として主に介護事業所に登録いただいておりますが、今後は、シルバーアドバイザーの店として登録されている事業所等へも働きかけを行い、協力機関を増やしてまいりたいと考えております。

次に、北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度についてであります。本市では、第11次富良野市交通安全計画において、重点課題の一つとして高齢化社会を踏まえた総合的な対策を掲げており、高齢者に対する交通安全教育の推進と交通安全に関する普及啓発活動として、町内会や老人クラブ、交通安全協会などの関係機関・団体と連携し、高齢者交通安全講習会の開催や反射材用品の普及に努めております。また、令和元年度から、ドライブレコーダーを無料で貸し出し、映像により自分の運転を見直す取組も行っております。

一方で、本市における高齢者の免許返納数についてあります。令和3年度65名、令和2年度56名となっております。

本市では、自動車は、高齢者においても、買物、通院等、生活上必要であり、外出することが生きがいにもつながるため、高齢者安全運転支援策として、令和2年度より、ブレーキとアクセルの踏み間違い事故抑止のための急発進防止装置の購入費に対する補助事業を実施しているところであります。

今後も、北海道の高齢者運転免許自主返納サポート制度や他市町村の各種施策の状況を調査研究の上、高齢者の交通安全施策について検討してまいります。

3点目の安全・安心メールの活用についてであります。安全・安心メールの登録件数は、令和4年7月末現在で1,285件となっており、過去5年間では、平成30年3月の991件から徐々に増加しております。

安全・安心メールへの登録につきましては、広報ふらのに令和2年度からシリーズ防災情報を掲載し、安全・安心メールの登録方法につきましても、記事の内容と関連づけ、定期的に掲載しているところであります。あわせて、防災についてのまちづくり出前講座の機会に、参加者に対し、安全・安心メールの登録を呼びかけております。

次に、メール発信の基準についてであります。富良野市安全・安心メール配信要綱により、災害、防災、防犯等に関する情報を速やかに提供することにより、安全の確保、災害等に対する迅速な対応及び市民の防犯意識の向上を図ることとしております。行方不明者の情報提供依頼や新型コロナウイルス感染予防の周知など、市民への情報提供にも活用しております。

4点目の公営墓地の運営管理についてであります。

富良野市内8墓地における支障木伐採及び草刈りについては、平成29年に実施した墓地に関する意識及び合同墓に対する考え方を調査するアンケートの結果を踏まえ、墓地内の返還区画及び未利用区画の草刈りなどを含め、墓地の環境整備に努めているところであります。

なお、同アンケートの意見でもありました富良野墓地の通路の整備であります。墓地内の通路については、原則、自動車による往来を想定しておらず、道幅も狭く、現状、舗装整備等は困難と認識しており、適切な維持管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

一番最初の大雨・洪水警報発表時の対応についてということですが、いま市長から御答弁をいただきました。

当日の対応というか、情報発信についてですけれども、先ほどの市長の答弁だと、フェイスブック等々で情報発信したというふうなことでありました。私が確認したのは、先ほど申し上げたとおり、フェイスブックでの通行止め1件だったと思います。

私がこれを質問するのは、大雨・洪水警報が発令されて、行政としての対応をしっかりとっている、行政はいまこういう態勢を取っていますよということを市民に対して、情報発信すべきではないかというふうに思っています。

なぜなら、先ほども申し上げたとおり、警報が発令されたのは、私はインターネット、ヤフーで知ったわけですね。そうでなかったら、知り得なかった情報だと思っています。市民の皆さんが即座に警報を認知したかどうかというのは定かではありませんけれども、私は、インターネットでのプッシュ情報として出てきたので知り得た情報です。

ということからすると、富良野市から、例えば先ほど申し上げたように様々な情報発信ツールがありますから、これによって、現在、富良野市に警報が発令されました、については、行政としてはこういう態勢を取っています、こういう準備をしていますというような情報発信をすると、市民は安心するのではないかなと思うのです。

残念ながら、今回、それがされていなかったということですので、今後も含めて、そういう行政のきめ細かい情報発信が必要と思いますが、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

災害発生時の情報発信の在り方についての御質問かと

思います。

情報発信につきましては、今回の災害については富良野市全域に警報が発令をされたところでありましてけれども、実際の警報の危険度分布の状況でいきますと、土砂災害警戒区域についてはその分布には当たっていなかったため、通行止めなどの情報にとどめたというのが現状であります。

佐藤議員が御指摘の警報が発令されてからの情報ということでありまして、防災という観点で考えますと、市民の方に警報が出たことによる警戒をお願いするというようなことも必要というふうに考えておりますので、今後の情報発信について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） いま、検討していくということでしたが、注意喚起というのは必要だと思うのですよね。大雨警報が出ましたので御注意くださいと。いままで、こういう警報が出ましたという情報発信はあるけれども、それに付随する注意喚起等々の情報発信というのが僕は必要だと思いますので、ぜひ御検討いただきたい。それに含めて、このときはマニュアルに沿って警戒配備態勢を取っているということですが、行政としては、警報に基づきこういう態勢を取っているというのもぜひ情報発信をしていただきたい。それが市民の安心・安全につながると思っています。

次に、災害が見込まれる地域への情報発信です。

先ほど、御答弁では町内会と連携して情報発信をしているということでしたが、私が実際にこのとき新光町の役員さん等々とお話している間は、行政からの連絡はなかったように思います。連絡がないからこそ、市民は不安で、川にちょこちょこ見に行くということと、その不安が不満に変わり、行政への疑心暗鬼につながるというところは先ほど申したとおりです。

先ほどの情報発信等を含め、災害が見込まれる地域へのきめ細かい情報提供が必要と思いますが、これもお考えを伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

地域への情報発信についてでありますけれども、市長からも答弁させていただきましたが、現地の状況確認、また状況把握を行った上で、自主避難等の要請を検討するなど、災害発生のおそれのある場合、町内会などとも連携して対応してまいりますということでお答えさせていただきました。

あわせて、地域の方につきましては、実際に自主避難要請などの対応をしていただくときには協力もしていただかなければならないというふうを考えておりますので、そういった点でも、地域とも連携をして情報共有もしながら進めていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） いまの部長の御答弁の確認ですが、私が必要ではないかと言っているのは、災害が起きる前に、地域から、もしくは、巡回して危険が察知できた場合、そういうときに、行政としてはこういう情報をキャッチしています、ついては、こういうことが想定されますので、行政としてはこう動きますというような細かい情報を当該町内会、自主防災組織に情報提供するかどうかというところを伺いましたけれども、もう一度、確認の意味で、そういう形でやるということによるのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

災害の対応につきましては、限られた人員の中で多くの箇所に対応しなければならない場合というのもございます。その中で、最大限、情報については提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 大規模災害は、やはり、手薄になるのは当然で、そのとおりだと思います。情報がなかなか行き届かないというのは、6年前の台風のとき、山部地区で広報したのがほとんど聞こえていなかったということから考えると、容易に考えられます。しかしながら、今回は局所的で、そこに情報が行き届いていなかったということは、ぜひ反省をしていただき、検証していただいて、次に生かしていただきたいと思っております。

次に、庁内対応、手続などの振り返り等の検証についてですが、これは、先ほど市長の答弁で、体制を整えた時点で検証していますということでありました。

私は、こういう部分を、先ほど来言っている部分と関連するのですが、市民に対して行政の動きをお知らせする、それが市民の安心につながるというふうに思っています。

庁内でどういう体制を取ってどう整備したのか、それを広報紙なりで報告をするということが必要なのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

振り返りの検証につきましては、市長の答弁でもお話をさせていただきましたが、警戒配備態勢などを取った後、被害状況などの情報収集、対応の確認、人員配置の状況や動き、部門間の連携などについて、市役所の内部で検証を行っているところであります。

このことについて、広報紙に載せてお知らせをするべきということで御提案がありますけれども、この点については、対応について研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） いまの御答弁で、最後がちよつと聞き取れなかったのですが、研究をしまいたいというふうにおっしゃっていただいていたね。

私が言いたいのは、先ほど来申し上げているとおり、行政としてはしっかり対応しているのだということをお知らせする、それによって市民に安心を与えるということをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、高齢者支援についてですけれども、免許証の自主返納サポート制度の導入ということであり

ます。先ほどの御答弁では、様々な対応をしていて、自主返納の前段でのサポートを富良野市はやっているけれども、返納した後のサポートは検討するということでありました。

これは、平成29年に大栗議員も同じような質問をされていて、自主返納のサポート制度についてどう考えるかということに対して、他市の事例も含めて在り方を検討していくというお話でありました。

今回もまた同じように検討するということでしたが、この平成29年以降、どういう御検討をいただいたかというのをお知らせいただけますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

前回、高齢者の免許返納について検討していくという答弁で、その後、どのような検討をしてきたのかということになろうかと思います。

富良野市としましては、皆さんも御承知のとおり、高齢者の免許返納については、免許を返納した際に、交通手段ですとか、身分証として使っているというような声が多くありまして、身分証の代わりということではマイ

ナンバーカードが高齢者も含めてかなり普及しておりますので、その部分はクリアになっているかと思いますが、当然、地域内の買物ですとか通院に係る足の問題というのもございますので、そこは、引き続き、他市の事例を調査研究はしているところです。

北海道内におきましても、一番多いのは、免許自主返納に係る限定した支援というよりは、高齢者を含めた全体の地域での足の確保という課題も他市の事例でその後多く見受けられますので、そこも含めて、調査研究は、いつまでもというわけにはいきませんが、していきたいと考えております。先ほどの答弁にもありましたが、富良野市としては、まず、そこも考えつつ、高齢者が元気でいつまでも運転を安全にできるようにというところで事業を継続しているところですので、この間、コロナ禍で、予定していた高齢者安全運転対策もできていない部分がございますので、そこも含めて、今後も引き続き皆さんの御意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、安全・安心メールについて伺います。

先ほどの市長の御答弁の中で、令和4年7月時点での登録者数が1,285件というふうに伺いました。これは、私が平成29年に同じように質問をさせていただきました。このときが1,142件です。

出前講座だとか、広報紙だとかでいろいろと登録の呼びかけをしているということでしたが、私が平成29年に質問したときも、そのやり方では登録がなかなか進まないのではないかとということで、具体的に、例えば、市役所に来て窓口で様々な手続をする際に一声かけて、登録していなかったら登録しましょうかというお声をかけてやらないとこの数字は伸びないのではないかとこの話をさせていただきましたが、現状、1,285件というのはいささか数字が伸びないというふうに思いますが、こちら辺の取組はいかがだったのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

安全・安心メールの件数につきましては、先ほど市長から答弁をさせていただきました。

登録者の件数を増やすという取組につきましては、以前、安全・安心メールの登録のお手伝いをする場合も含めて窓口の対応も行ってきたところでございますけれども、近年、残念ながら、新型コロナウイルス感染症が広がった中で、そういった対面での対応がなかなかしづらい状況になっているというふうに考えております。

そういった点でいきますと、先ほど市長からも答弁させていただきましたけれども、広報ふらのや地域懇談会、まちづくり出前講座などの機会を使っての呼びかけをまずは中心に行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 私が安全・安心メールについて少しこだわっているのは、特に高齢者については、インターネットを利用する方はそんなに多くないと思いますので、この安全・安心メールが有効だというふうに考えているので、その件数というものにこだわっています。

これと、次の質問のメールの発信基準について、要綱に基づいてということでしたけれども、これは、実際にLINEのほうでも防災情報ということで情報を流しています。LINEは、当然、インターネットを契約していないと見られないということになりますので、そういうことでいくと、安全・安心メールのほうが確実に届くのではないかなというふうに思っていますが、LINEと安全・安心メールの使い分けについては、ある程度の取決めというか、要綱はあるのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

情報発信の手段による使い分けの関係かというふうに思います。

安全・安心メールやLINE、フェイスブック、またホームページなど、そういった発信の種類によってどういった情報を流していくのかという明確な基準は、現在設けておりません。

ただ、安全・安心メールについては、登録者の方が市民の方に限られるというふうに考えます。LINEやフェイスブック、ホームページなどについては、富良野市外の方にも多く発信される内容でありますので、安全・安心メールについては、効果的な利用ということで考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、最後に、墓地の運営管理についてですが、これは、御答弁の中でありましたが、平成29年のアンケートを基にして草刈りなどをしっかりやっていますということでもあります。

私も、事前に伺ったところによると、年2回、夏のお盆前、それから秋のお彼岸前には草刈りをするということでした。春のお彼岸については、草はそんなに出ていないのでやらないということでありましたけれ

ども、事、アンケートの自由意見が多かったのは、先ほども申し上げたとおり、墓地の縦線の通路です。富良野墓地は斜面にできていますので、下の駐車場から上に行くまで斜面を相当歩いていかなければいけないということで、高齢者や体の不自由な方は非常に辛いという声が寄せられています。

現在は、一応、体の不自由な方以外は車の乗り入れ禁止ということで立て看板に書いてありますけれども、いずれにしても、現状でも車の乗り入れはされているようです。これはもう、御利用いただいている方々の良心にお任せをするしかないのだろうけれども、実際には車を乗り入れるしかないという状況にあるようです。

この通路を舗装してほしいという声が多く聞かれますね。通路を拡幅するということは不可能かとは思いますが、利便性を向上させるためということで考えれば、縦線の通路を舗装することは可能ではないかというふうに思うのですが、お考えを伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

富良野墓地の通路についての整備に関する御質問かと思えます。

特に、富良野墓地の右側、A地区、B地区と呼ばれているところにつきましては、傾斜もあって道幅も狭いということで、御指摘のとおり、足の悪い方ということと看板を設置させていただいているとおり、原則は車の乗り入れは想定していない、墓地自体もかなり年数が古いものですから、もともと車の往来を想定していないところでもあります。

ただ、アンケート調査でも多くの声をいただいておりますし、お盆時期にもそういう声は少なからずいただいておりますので、この間、建設水道部ですとかと協議を重ねて、舗装化についていろいろ相談はしてきたところですが、舗装については、なかなか、技術的な面から、ただ舗装すればいいというわけではありませんので、水の問題とかもございまして、物理的に難しいというのが1点と、仮にその高いハードルをもしクリアしたとしても、道路を上げていった際に、舗装化をすると、やはり車の往来が増えて、上に行くと、切り返しですとか、Uターンですとか、そういった場所、スペースについては、現状、確保は困難と判断しておりますので、当然、車が上がれば、切り返しの際にお墓に接触するですとか歩いて登っている方との接触事故が起こることなどが想定されますので、それも含めて全体的には舗装整備は困難と考えております。

よって、現在、春には整地、グレーダーはかけておりますが、現状の維持管理に努めていきたいところでござ

います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 斜面にあるA地区、B地区については、かなり前から使用されているので、整備はなかなか難しいということでありました。

現在、新しく合同墓周辺にC地区を造成しています。こちらは平たんなところですが、実際に、A地区、B地区にあるお墓をC地区に改葬するケースも出てきているというふうに向っています。ということであれば、C地区だけでもアスファルトを敷いて整備したらどうかと思うのです。

墓地に行くのは、通路が一方通行になっていますよね。上がって行って、墓地から出るときはC地区を通らなければいけないということになっていますので、そういう回遊の通路というところから考えても、C地区のアスファルト化の整備は必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

C地区について、可能なのではないかと御指摘かと思えます。

C地区の一部舗装につきましては、いま、合同墓も設置しておりますが、近年のお墓の状況ですとか、そこを踏まえながら、今後、建設水道部とも協議をしながら整備手法について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時57分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、本間敏行君の質問を行います。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問させていただきます。

1件目、高齢者が住み慣れた地域に暮らし続けることができるまちづくりについて。

市長の所信表明では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域包括ケアシステムの充実とともに、介護人材確保に向けた対策を検討する、また、人生100年を見据えたとき、市民一人一人が生き生きと活躍できる地域社会を実現していくため、家庭や地域の暮らしの質を向上するとあります。

本市も、人口減少や少子高齢化の時代、地域包括ケアシステム、介護人材確保に係る費用と人材不足を考えると、健康な市民を増やす予防対策が必要と考えます。また、高齢者一人一人が生きがいの持てる仕事や目標があれば、健康寿命も延び、介護予防や認知予防につながると考えます。

厚生労働省の2021年度の調査では、健康寿命と平均寿命について、男性の健康寿命は72.68歳、平均寿命は81.47歳、女性の健康寿命は75.38歳、平均寿命は87.57歳となっています。健康で過ごせる寿命が平均寿命より男性は約9年、女性で約12年も短いこと、これは、支援や介護を必要とするなど、健康上の問題で日常生活が制限される期間です。この期間をどれだけ短くできるか、健康寿命をどれだけ長くするかで、地域包括ケアシステムや介護人材確保に係る費用と人材不足を削減できると考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、市の健康寿命の現状を含め、市民が健康寿命の延伸に取り組むことが必要という観点でどう考えているか、お伺いいたします。

2点目は、高齢者が生き生きと働く場所があることは、介護予防や認知予防にもつながるので、高齢者の働く場づくりに対する考え方をお伺いいたします。

続きまして、スポーツインフラ整備について。

市長は、スポーツセンターの耐震改修をはじめ、スポーツインフラの整備を図り、スポーツ振興を進めることで、心と体の健康づくりを進めるとあります。

スポーツインフラの整備については、市民の関心も高く、また、スポーツ施設はほとんどが古く、老朽化が進んでおり、改修や修繕にも多くの費用がかかると考えます。どのような整備計画を考えているのか。

そこで、1点お伺いします。

スポーツインフラの整備に向けた基本的な考え方についてお伺いいたします。

続きまして、企業の人材確保について。

本市の商工関係者は、企業の人材確保に大変苦慮し、商工会議所が中心となり、人材確保対策を実施しており、また、個別に企業が対策を実施しているところもございます。各企業と密に打合せを行い、富良野市に合った人材確保の実施を考えていただきたいと考えます。

そこで、1点お伺いします。

国、北海道と連携し、人材確保に向けた企業支援を検

討するとありますが、現状の取組と企業支援に対する考え方をお伺いいたします。

続きまして、観光シーズンの、ごみのポイ捨てについて。

本市では、各種の団体や町内会により、定期的に市民が参加し、道路と路肩のごみ拾いを実施しております。しかし、観光シーズンが始まる4月末から8月半ばまで、富良野を訪れる観光客やまちを通過する客が増え、心ない人によりごみのポイ捨てが見られます。まちなかのポイ捨ては見受けられませんが、郊外の路線ではごみのポイ捨てが多く見受けられます。不法投棄禁止の看板等による地道な啓蒙・啓発活動が必要と考えます。

そこで、1点お伺いいたします。

観光シーズンにごみのポイ捨てが多く見られるが、富良野市の美観を守るための対策と考えるをお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

本間議員の御質問にお答えします。

1件目の市政に関する所信表明についての1点目、高齢者が住み慣れた地域に暮らし続けることができるまちづくりについてであります。超高齢化社会の現代においては、平均寿命と健康寿命の差を短縮することが望まれており、健康寿命の延伸のためには、住民が主体的に健康づくりを進めていくことが必要であります。

また、健康寿命の延伸に向けた取組とともに、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、地域包括ケアシステムの充実に向けて、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制づくりに取り組んでおります。

次に、高齢者の働く場づくりについてであります。富良野市シルバー人材センターでは、市内に居住する60歳以上の方に、会員として、これまでの経験を生かしながら、体力、能力、希望に応じた就業機会を提供しております。また、月1回、ふれあいセンターにおいて入会説明会を開催するなど、新規会員の加入に向けて取り組んでおります。

市といたしましても、高齢者が生き生きと働くことは、生きがいづくりにつながり、介護予防や認知症予防にも効果があると考えておりますので、引き続き、富良野市シルバー人材センターと連携を図りながら活動を支援し、高齢者の働く場の確保に向けて取り組んでまいります。

2項目めのスポーツインフラ整備についてであります。本市のスポーツ施設の整備につきましては、ふらのスポーツ協会から、スポーツセンター等の施設修繕・改修の整備要望が出されております。

本市のスポーツ施設の拠点となるスポーツセンターについては、特に老朽化が進んでいることから、現在実施中の耐震診断の結果により必要な改修等を行うとともに、他のスポーツインフラの整備につきましても、利用者や市民の声を聞きながら総合的に検討してまいります。

3点目の企業の人材確保についてであります。国、北海道と連携した企業支援の具体的な取組としましては、首都圏から移住し、新規に就職または起業した方に支援金を支出するU I J ターン新規就業支援事業を令和元年度に創設しております。本事業は、企業が北海道のマッチングサイトに登録することが必要となっており、現在の市内企業の登録は12件となっているところであります。

今後の人材確保に向けた企業支援の考え方についてありますが、第6次富良野市総合計画において、福利厚生者の充実や働き方改革の推進により、就労先に選択されるよう魅力向上に取り組む地元企業を支援することとしており、引き続き、中小企業振興促進審議会などにおいて支援内容の検討を行うとともに、しごと情報提供サイト、フラノ・ジョブ・スタイルなどによる市内企業の情報発信を進めてまいります。

2件目の観光シーズンの、ごみのポイ捨てについてであります。ごみのポイ捨ての対策としては、清掃活動支援を主体とし、居住エリアでは春と秋に町内会が実施している環境美化運動、観光ルートである麓郷、清水山、御料エリアは、地域住民のほか、企業等の団体が実施する美化清掃活動を行うなど、多くの市民の参加により本市の美観が保持されているところであります。

しかし、観光シーズンなど、ごみのポイ捨てが多く見受けられるエリアもあり、看板の設置や定期パトロールなどを行い、対策に努めているところであります。

ごみのポイ捨て防止に、これまでの地域清掃活動や広報等の啓発を通じたポイ捨てをしない、させない意識の向上や、清掃活動への支援、協力を引き続き継続するとともに、ポイ捨て防止のぼり設置などによる抑止対策を進めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） 順次、再質問させていただきます。

健康寿命に関しましては、いま言われたとおりで理解しました。

ただ、役所のほうでどうこうというよりも、先ほど市長からも言われましたけれども、やっぱり、個人の健康管理ということが大事なのですが、あるまちでは、漬物の関係とかで塩分の取り過ぎだと、それで、塩分の摂取を減らしましょうということでやって実績が出ているまちもありますし、それから、実際に野菜だとか果物を多

く取ると、健康で寿命が延びるという報告が出ております。これは、20年ぐらいかけて研究されていることです。

さらに、いまは面白い機械がありまして、どことは言いませんけれども、分かっているんですけども、普通のボールみたいな、球みたいなもの触ることによって、野菜の摂取量が分かります。これをまちで使っているところもありまして、例えば、そういうものが富良野のまちの中に置いてあって、野菜の摂取量を自分たちが簡単に測ることができるということになれば、健康にもつながっていくのではないかと。6という数字が一番適当で、6よりも上だったらすごく健康なのです。だけど、それをまちの人が使ってみると、やはり、多いのが3とか4とか、そういうような形が出る機械でございます。

だから、先ほども言われていましたけれども、健康管理するのはやっぱり個人なのですが、私としては、健康寿命を延ばしていくために、市として、先ほども言いましたけれども、男性で9年、女性で12年、介護の必要があるという状況を打開するには何かそういうようなほかの考えがないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

ただいま、健康寿命を延ばす、高齢者の方が長く健康でいられる方策というお話でございます。

いま、市長から答弁させていただいた中では、住民が主体的に健康づくりを進めていくことがまずもって大事という御説明をさせていただきましたが、議員がおっしゃるとおり、市としての働きかけとしまして、健康だけで全部が解決できるものではないというふうに考えてございます。そういう意味では、いま、健幸都市づくりの取組ということを本格的に市としては進めていこうということで、第1弾といたしましては、今回、デジタルを使った健幸ポイント事業というのを早速進めさせていただきました。

それだけではなくて、皆さんが動きやすいまち、活動しやすいまちという形で、保健・医療部門に限らず、様々な部門でそのような取組をできないかということを進めているところでございますので、そのような形で、ひいては健康寿命を延ばしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） いまの件は了解いたしました。

スポーツインフラの件なのですが、スポーツインフラを整備して健康を図っていくという市長のお考えを聞いてはいるのですが、先ほども言いましたけれども、いろ

いろなスポーツインフラは劣化してきて、それでも試合だとか練習に必要な方法はできるかと私は考えています。

ただ、この前、新聞にも出ていましたけれども、陸上競技の4種の件ですけれども、別に4種を取らなくても私はいいと思います。私が気になったのは、中・高校生が大会に行ったときに、全天候の面がないために、週に1回ぐらいですけれども、いまは旭川に練習に行っています。

そこで、私が考えたいのは、ほかの種目はそうでもないのですけれども、陸上に関しては、いまはクレーのグラウンドですから、走っても記録のときのグラウンドとは違うのです。だから、最低限でもいいですから、あのグラウンドに3レーンか4レーンぐらいの全天候のグラウンドがあったとした場合、練習が平等になるのではないかと。いまの考え方からいけば、中学生、高校生の陸上部の人はかわいそうかと考えるのですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

スポーツインフラの整備についてであります。当然、富良野市内のスポーツ施設につきましては老朽化が進んでおります。御承知のとおり、大体、昭和40年代、50年代に整備したものが主となっております。

ただ、この間、各種スポーツ施設につきましては、利用者の方が安全に利用できるよということ、その都度、予算を計上して、安全に利用できる修繕を図ってきているところであります。

また、答弁でもお答えしましたが、現在、拠点施設となるスポーツセンターにつきましても、安全に利用できるよということ、修繕を重ねてまいりましたが、安全に利用できない可能性があるということで、現在、耐震診断を行って、来月、耐震診断の結果が出るころであります。耐震改修となりますと、程度によりますけれども、費用についても検討をいただくような内容になりますので、ほかのスポーツ施設と併せて総合的に整備を検討していきたいということで、先ほど市長から答弁させていただきました。

御質問の陸上競技場につきましては、陸上の利用団体ですとか、ふらのスポーツ協会と協議をした上で整備をしてきているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） いまの答弁で、陸上競技団体と打合せはしているという話ですが、私からすれば、要するに、大人たちがもうちょっと平等に、ほかの施設が古

くてもそこで練習をして戦うことはできるかもしれないが、陸上競技に関しましては全天候のグラウンドで走って記録を争うのです。そういう流れの中で、それがここにないと。

だから、そういう面で、2レーンでもいいから、3レーンでもいいから、それをつくっていただければ、やっぱり、富良野に住んでいる子供たちがほかの地域と比べて損がない。

いまの段階でいったら、やっぱり、一番影響を受けている、そういうような考えで私は聞いたのですけれども、そこら辺の陸上の話だけ、もう一度、答弁をいただけませんか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 本間議員の再々質問にお答えいたします。

当然、陸上競技場につきましては、定期的に、公認に向けての整備ということで、この間も予算を計上して修繕をしてきたところであります。

前回につきましても、公認の基準が変わりましたので、その部分について、必要であれば修繕を行っていく、必要でなければということ、利用者の方と協議を重ねて、議員が御指摘の部分についても、当然、協議の中で利用者を含めて懸念したところでございますが、そこも含めて議論した結果、現在の状況になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） 続いて、ごみのポイ捨てなのですが、ごみのポイ捨てということも、啓蒙、啓発していてもなかなかなくなりません。

ただ、私がちょっと気になるのは、まちなかを走ってみて、ごみの不法投棄の看板というのをたまたま見るとは、いまま、実際にどれぐらいの看板を設置しているのか、分かれば教えていただきたいのと、それから、看板は、昼間に見れば見える色なのですから、例えば、夜に見ても分かるような蛍光塗料を使って書いている看板があるのかどうか、そこら辺もお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時24分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

不法投棄の看板の設置についてでございますけれども、多くの場合、富良野市と道路愛護組合の共同で道路の部分に立てているものがございます。うちのほうでも、そういった部分で協力はしているのですけれども、全体数というのは押さえてございません。

また、蛍光塗料というお話がございました。御承知のとおり、富良野市は、景観を守るという部分もございまして、看板の乱立ですとか、景観に配慮しながら看板を立てているという部分もございまして、いま現在、蛍光塗料等の不法投棄の看板を立てるということは考えていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

午後11時25分 休憩

午前11時29分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、渋谷正文君の質問を行います。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） -登壇-

さきの通告に従いまして、順次、質問いたします。

1件目は、国営富良野山部地域基盤整備推進事業に伴う財政等への影響見通しについてお伺いします。

国営富良野山部地域基盤整備推進事業は、国の農地再編整備事業として、令和8年度から、事業工期を10年超として約3,000ヘクタールの施工を行い、受益者の工種要望を聞く中で実施設計や事業費が積み上がっていくものと承知をしているところです。

この事業は、広域的な農地の大区画化や用水幹線の改修、排水改良を行い、担い手への農地の集積、集約化を加速するとともに、自動走行農機等に対応した基盤整備を進め、あわせて、耕作放棄地の解消、未然防止による優良農地の確保を図り、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上と地域の活性化が図られる地元負担の少ない事業であります。

一方、約3,000ヘクタールという大規模事業であることから、地元負担額は大きく、市の負担額については安定

した財政基盤を確立した上で未来への投資を進めていくことが必要であると考えております。

ここで、3点伺います。

1点目に、農林水産省が土地改良事業における地方公共団体の負担割合を決定するに当たって示した指針、いわゆるガイドラインについては、国75%、北海道18.3%、地元負担6.7%と承知していますが、地元負担のうち、本市、南富良野町、受益者が負担する内訳、割合とその額についてお伺いします。

2点目に、当初に試算する事業費から、燃油価格や資材費の高騰、高止まりによって事業費が増加することが懸念されます。負担額が増加した場合における市の負担の在り方について伺います。

3点目に、事業完了時に事業費を一括償還することになりますが、市が負担する額について、どのような形で償還する考えを持っているのか、安定した財政運営を進める上では、基金の創設や既存基金の充実等が必要と考えますが、見解を伺います。

2件目は、富良野市学校施設長寿命化計画の進捗についてお伺いします。

富良野市学校施設長寿命化計画は、令和2年度からおおむね10年を第1期の取組期間とし、老朽化した学校施設を対象として、早期に機能の底上げによる長寿命化と財政支出の縮減を図るための取組を進めるために策定されたものでありますが、実施計画の短期計画にあります西中学校の施設整備等に遅れが生じております。計画に基づいた改修を望む声も聞かれ、理由を明らかにして対応を行う必要があると考えます。

ここで、四つの点を伺います。

1点目に、遅れを生じた理由について、2点目に、いつ計画を遅らせると判断をしたのか、3点目に、計画を遅らせたことによる影響について、4点目に、計画が遅延した状況で今後の計画を進めていくことになるのか、その後の計画の見直しや進捗管理について伺います。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

渋谷議員の御質問にお答えします。

1件目の国営富良野山部地域基盤整備推進事業に伴う財政等への影響見通しについてであります。当初、本事業の受益面積は約3,000ヘクタールと積算しておりましたが、農林水産省より、一つの区画として整備するには広過ぎることから、令和3年6月に、南富良野町から山部までの富良野南富地区2,243ヘクタールと五区、御料の（仮称）五区・御料地区757ヘクタールに分割されたところであります。

富良野南富地区におきましては、令和4年度から7年

度まで、より具体的な調査となる地区調査に移行しており、(仮称)五区・御料地区におきましては、引き続き、整備方向検討調査を行い、次の地区調査への移行に向けた準備を進めているところであります。

本事業の事業費は、現在の調査の中で、事業工種、また工種ごとによる面積により決まっておりますが、負担割合は、国75%、北海道18.3%、地元6.7%となっており、地元負担分のうち、土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針、いわゆるガイドラインでは、自治体が4%、残り2.7%分が受益者の負担とされているところであります。

なお、この負担割合は、地方財政措置の算定における上限額となる率であります。

次に、燃料価格や資材等の高騰などによる事業費増加による市の負担の在り方についてであります。決定された事業計画の中において事業費が増額となった場合、事業計画の変更を行うこととなりますが、事業費負担割合において自治体と受益者双方が負担するという考えとなります。

次に、本市が負担する額についてであります。国営土地改良事業による負担金は、事業完了後に15年間にわたり負担することとなりますが、起債により一括で負担することで国からの財政措置を受ける方法もあることから、事業工種ごとの事業費とガイドラインによる負担、起債による制度を見定めながら、後年度の償還のための減債基金の活用など、将来の負担について検討してまいります。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長(近内栄一君) 一登壇一
渋谷議員の御質問にお答えいたします。

2件目の富良野市学校施設長寿命化計画の進捗についてであります。本計画は、令和2年度からおおむね10年を第1期の取組期間とし、老朽化した学校施設を対象に、これまで、扇山小学校、樹海学校、富良野小学校の整備を進めてまいりました。

計画では、今年度、富良野西中学校に着手予定でありましたが、今後の計画推進に向けて富良野小学校の施設整備手法の検証を行うとともに、令和3年1月、文部科学省が有識者会議を設置し、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方が議論され始めたことから、より適切な整備の検討も必要と判断し、令和3年度実施設計を見送ったところであります。

事業実施年度の変更による影響については、市内小・中学校校舎の耐震化率は既に100%を達成しており、当面影響はないと考えておりますので、今後の事業推進に当たっては、現計画における優先順位を基に、第1期10年

計画の後期5か年の計画も含めて、改修内容の検討を進めてまいりたいと考えております。

今後の計画の見直しなどにつきましては、事業の進捗状況、社会経済環境の変化などに伴い、見直しを図りながら、学習指導要領などに基づく多様な施設環境の整備に加え、子供たちの安全で快適な学習・生活空間の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 再質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番(渋谷正文君) それでは、順次、再質問してまいります。

まず、国営富良野山部地域基盤整備推進事業については、面積要件について2分割をしまして、その後は、分割をした上で事業推進が図られるように進めてまいりたいという答弁があったかと思えます。

この中で、まず、1点目でありますけれども、本市、南富良野町、受益者が負担する内訳、割合については答弁があったかと思えますが、その額については答弁がございませんでした。

その額について答弁がなかったことを含めて、御説明いただければと思います。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

現在、いろいろと調査が進んでいて、まだまだ精査されていない数字ということで、市長答弁のほうでは答弁がなかったという状況でありますけれども、今後、動いていく数字ということで御理解をいただいて、どのくらいかということをお説明させていただきますと、令和3年度の時点で総事業費が大体700億円前後というふうに試算されています。

そこで、国、北海道、地元負担の割合については、先ほど答弁の中であったとおりでありますけれども、その数字と、農林水産省から出されていますガイドラインの数字の自治体が4%、そして受益者が2.7%、仮にこの数字を使ったとしての試算としましては、富良野市の負担が21億9,000万円ぐらい、約22億円、そして、南富良野町の負担が2億7,000万円、富良野市の受益者、農家の負担が14億8,000万円、南富良野町の受益者については1億8,000万円、大体そのぐらいの数字ということで試算をしているという状況になっております。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番(渋谷正文君) 700億円という数字が出てきたのですけれども、これまで、私も、いまの前の仕事ではこ

うしたところにも関わっていましたので、状況についてはよく承知しているところですが、700億円という数字は、まだ工種決定等はされていないということなので、今後、正直、伸び縮みする数字かなというふうに思っておりますが、いまの国際状況を含めると、縮むよりも増える可能性があるのかなというふうに思っております。

ただ、この700億円という数字がただいま公表されましたけれども、この数字が独り歩きして、増えたからこれはまずいのだとか、そういうことではないと私は思うのです。あくまでも、この事業の重要性といいますか、なぜこの事業を主体的に推進していくのかというところをしっかりと説明して、その上で市民の理解と納得が図られるように十分な説明責任が私は必要であるというふうに考えております。

こうした考えにあるのかどうか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

確かに、700億円という数字は非常に大きいところがありますけれども、この事業につきましては、富良野の基幹産業である農業をこれから進めていく上では非常に重要なことであろうかというふうに思っています。

先ほど議員のお話にもありましたけれども、今後の大区画化、あるいは、用水の幹線の改修ですとか、様々な改修をしていくことによって、担い手の確保ですとか、あるいは、土地の集積、また、いまは省力化ということで様々なスマート農業の導入、そのようなことも含めて、その土地の価値を上げていく、そのようなことでは非常に重要な事業だというふうに考えております。

そのようなことも含めて、市民、あるいは、受益者の皆さんとしっかりと情報を共有しながら将来に向かって進んでいく、これが必要だというふうに考えております。

以上でございます

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 1件目の2点目に移りたいと思いますが、今回答弁いただきました中で言いますと、増加した場合においては、いわゆる事業計画を変更して申請することになっていくということで、その増加分については双方が負担することになるというふうに聞き取ったところなのですが、この双方というのはどこのことを指しているのか、ちょっと具体が分からなかったものですから、再度、説明を求めます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

今後の事業推進において、この事業費が変わっていく見込みもあるということでありましてけれども、まずは、その増加分をどこが負担をすべきか、例えば、国が負担すべきものか、あるいは、地元が負担すべきか、その協議がなされるというふうに思っています。

さらに進んで、それが地元で負担をするというものになった場合には、自治体と受益者で負担をしていく、そのようなことになろうかというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 状況としては把握することができました。

ということは、次の3点目のところに移るのですが、市が負担するに当たっては、先ほど、まずは富良野市でいくと21.9億円という数字も示されましたので、起債だけでは、なかなか、負担する市民も本当に大丈夫かというようなところ、これは市の財政に関わってくるころにもなると思うので、そうしたところは、後年、いわゆる事業完了時に一気に行うのではなく、やっぱり、地道に計画的に行っていく必要があるのではないかと、いうふうに考えるところです。

なぜかという、事業完了前に既に農地のほうは再編整備されていくわけですから、そこにおいては、既にいわゆる便益が発生すると思っております。ですので、完了時ではなくても、前もって最初から、そうした税収効果も高まるというようなところもありますので、地道に財政の健全化を図る対策を打つべきというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

計画的に負担を考えていくべきという御質問かと思っております。当然、そのようなことになろうかと思っております。

実際の負担は、事業が完了してから償還といいますが、負担をしていくといった形になりますが、計画時点で、ある程度の工種が固まったりですとか、地元の負担割合が決まってきたりだとか、そういったことが見えてきた時点である程度の償還計画は考えながら、また、その当時の起債できるメニューですとか、そういったものが考えられる方法を見定めて、積立て等も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 確認をさせていただきたいのですが、そうしたいろいろな数字の積み上げによって見え

てきた段階で、どのような形が適当であるかということ
を市側では考え、そして、その考え方について議会や市
民に対して通知、報告といえますか、考え方を示すとい
うことでよろしかったでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 渋谷議員の再々質問にお答
えいたします。

積立てを始めるということは予算に関わってきますの
で、もちろん当初予算なりで予算要求がありますので、
そういったところで審議をお願いすることになっていく
と考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） こうした事業については、しっ
かりと市民が納得して、すばらしい形につなげていける
ように善処していただけることを期待したいと思います。

次の件名に移らせていただきたいと思います。

富良野市学校施設長寿命化計画の進捗についてでござ
います。

こちらにつきましては、着手予定だった施設について
は、国の新しい考え方が示されたことによって、その考
え方に基づいてもう少し検討を加えたいというようなこ
とで、富良野西中学校を含めた計画を少し止めて、その
後に進めてまいりたいというようなことであったかとい
うふうに答弁を聞いて思っております。

確認したいのは、令和3年に新しい学びの議論とい
うのが文部科学省のほうから示されたということであり
ますけれども、この部分については、いわゆる施設をより
適切なものにしていきたいということでありましたけれ
ども、どの部分がいわゆる抵触をして計画を少し待ちま
しょうというような考えになったのか、そこをお知らせ
していただければと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 渋谷議員の再質
問にお答えいたします。

国が新しい時代の学びを実現するための考え方という
部分でどんなことが考えられるのかということござい
ます。

大きくは、五つの方向性が国から出されております。

まず、一つは、学びということで、これにつきましては
は、GIGAスクール等々によって1人1台の端末が貸与さ
れました。それに伴いまして、やはり、個別、最適な学
び、あるいは、協働的な学びというものが必要になって
おります。その部分につきましては、当初の段階でも我々
教育委員会としても考えておりましたので、いま、富良

野小学校等々のときには、一部、それを取り入れさせて
いただいております。

それから、2点目としましては、生活という部分で、
コロナ禍が始まったことも含めてだと思っておりますが、
やはり、新しい生活様式に対応した部分が必要だとい
うふうに考えております。そんな中では、やはり、学校自
体が子供にとってより安全な場所でなければいけない、
あるいは、子供たちにとって、さらにいろいろな地域と
の連携の場所だとか、そういうことも考えなければいけ
ないということが示されております。

さらに、安全という部分につきましては、いまも話さ
せていただきましたけれども、子供たちの安全・安心な
場をつくらなければいけない。さらにまた、環境とい
う部分で、本市におきましてもゼロカーボンというこ
とで宣言をさせていただいております。その部分では、環境
等により配慮した施設等々も含めなければいけないとい
うふうに思っています。

それと、快適さという部分も含めてみますと、やはり、
いまは北海道においても暑さという部分が非常に出てき
ております。その部分で、当初の計画には空調という部
分は入っていませんが、換気といいますか、そういうふう
に考えていたところでもありますけれども、富良野小学校
の場合には、今回、空調も入れました。

そんな部分が出てまいりましたので、やはり、今後、
それらを踏まえた中で、もう一度見直していく必要があ
るといふふうに考えた次第であります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 国のほうから示された五つのポ
イントを前向きに検討していきたいというようなことで、
現在進めているところかというふうに思いますが、これ
も、期日をいつまでかというような言い方をするのはち
よっと難しいのかもしれませんが、ただ、計画が
遅れているといいますか、少し待っているような状態
でありますので、いつ始まるのかというようなところも、
生徒、学校関係者、また父母の方も非常に気にされて
いるところなのかというふうに思っておりますので、いつ
までの期日でできるようにするのか、あるいは、早急に
その対策を進めるのかといった考え方についてお知らせ
いただければというふうに思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 渋谷議員の再質
問にお答えいたします。

期日的な部分ということでの御質問でありますけれど
も、教育長からも答弁させていただきましたけれども、
やはり、いまは社会経済状況も非常に変わってきており

ます。そんな部分では、いまの段階では確実にいつと言うことはできませんけれども、先ほど言いました国の新しい在り方も含めて、なるべく早いうちにできるように検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） インフラ整備を進めていくということですので、当然、市の持ち合わせている長寿寿命化計画と、そして教育側の長寿寿命化計画とが整合性を持って進めていくということになろうかというふうに思っております。

こうしたところも、当初、私が調査しているところでは、市の財政もなかなか厳しくて、ちょっと待ってよというようなことに聞こえてはいたのですが、どうもそういうことではないと。

ただ、そういうことでないのであれば、やはり、市民の方々はそういう認識を持たれている方が多いので、私は、この事業計画の形が少し変わるといことであれば、これをしっかりと発信していく必要があるのかというふうに思っております。

市民に理解をしていただけるような報告については、私は必要と考えておりますので、その見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

この進捗に向けての変更等々を、やはり、市民に示していくべきではないのかという御意見でございます。

こちらにつきましては、まだはっきりとしたものが見えていない部分もあります。その部分がある程度見えた段階では、お知らせしていくようなことも考えていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、宮田均君の質問を行います。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

1件目は、災害における市道の復旧、管理についてお伺いいたします。

大雨など災害後における市道の復旧、管理の考え方についてお伺いいたします。

1点目、平成28年度の大雨、また、令和4年8月の大雨による災害などでも、まだ復旧していない市道などが見られ、地域住民の声からも復旧が望まれますが、市道被害の現状と復旧に向けた考え方についてお伺いいたします。

2点目に、平成28年度の災害と今回8月の災害では、被害の大きさが違います。これからの災害時の被害度が分かりやすく、それに併せ、今回の災害から未舗装道路被害の事前再発防止策も考えられると思いますが、再発防止に向けた事前防災対策案が必要と考えますが、未舗装道路などの管理も含めた考え方についてお伺いいたします。

2件目の質問は、市民が共同して利用できる農産加工場の設立による産業の育成についてお伺いいたします。

保健所の認可も下りる市民シェア加工所創出の考えについては、市民、飲食業、農業、新規移住者、新規就農者、6次産業など、多くの面で可能性があると考えます。

農産加工開発、改良、製品づくり、販売の過程まで、障害となるのは保健所の許可を取った加工所への初期投資のハードルの高さにあると思います。市民シェア加工所創出により、個人事業主の増など、農産物地元消費、農産物加工の増加が考えられますが、この点についてお伺いします。

また、豊浦町いちご分校の例のように、6次産業などへの特産品加工への推進にもつながると思いますが、考えについてお伺いします。

現状、富良野大手加工品のほとんどが外注商品であり、地元加工ができれば新しい産業、雇用にもつながると考えますが、市民シェア加工所の創出についてお伺いいたします。

3件目の質問は、公有財産について、2点伺います。

1点目に、未利用財産の利活用についてお伺いいたします。

移住促進のためのお試し住宅後など、もう使わなくなった住宅がそのままになっていたり、旧北の峯ハイツなど未利用財産の利活用方針について、スピーディーな決定が必要だが、スピード感を持って行っていないのではないか、伺います。

また、公有財産利活用検討委員会でも、一つ一つの案件について、活用基本方針に基づき点検されているのかについてもお伺いいたします。

2点目に、教育財産の利活用についてもお伺いいたし

ます。

教員住宅、学校跡など空き家となっている財産、今後になっていくだろう財産の利活用に向けた今後の早期の対応についてもお伺いいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

宮田議員の御質問にお答えします。

1件目の災害における市道の復旧、管理についての1点目、大雨災害後における市道の復旧、管理の考え方についてであります。平成28年8月の台風11号による大雨により、北海道が管理する布礼別川が氾濫し、隣接する市道布礼別川添線は、壊滅的な被害を受け、現在も約4キロの区間で通行止めとなっております。

この路線の全線復旧に向けましては、布礼別川の河川改修が必要となることから、北海道に対し、河川改修要望を実施しておりますが、対象区間には民家や農地がなく、河川改修計画はないとのことであり、全線復旧は困難な状況となっております。

なお、山林管理のため必要な場合には、安全面に注意することなどを条件に通行止めゲートの開錠等について対応することとしております。

次に、未舗装道路の事前防災対策についてであります。8月16日の大雨により、未舗装道路が洗掘され、現在も復旧作業を実施しているところですが、過去にも被害を繰り返している場所も特定されていることから、日常的な維持管理を重点的に実施するとともに、水切り施工や側溝整備等について地域と協議しながら実施しております。

2件目の市民が共同して利用できる農産加工場の設立による産業の育成についてであります。令和3年の産業経済構造調査において、市内企業が販売する加工品は、市外に外注する割合が一定程度あり、自給率や市内経済の循環に影響を与えていると認識しているところであります。

共同利用食品加工施設の設置につきましては、平成30年6月に食品衛生法が改正され、原則として、全ての食品の製造、加工、調理、販売等を行う者に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施が義務づけられているとともに、共同施設では、適切な設備の配置に加え、複数の利用者がいることによる病原菌の交差感染や、アレルギー品目などが交ざらない対策が必要となります。

現在、本市におきましては、事業者が加工施設を設置し、インターネットを通じた商品販売やふるさと納税の返礼品を手がけるなど、販路拡大に向けた取組が見られるところであります。今後も、市内での自給率の向上や経済循環などへの意識向上に努めるとともに、中小企業

振興総合補助金による施設の設置に向けた支援を進めてまいります。

3件目の公有財産についての1点目、未利用財産の利活用についてであります。用途廃止となる公有財産につきましては、公有財産利活用検討委員会において、随時、利活用方針を定めることとしております。

公有財産については、行政が公共の福祉のために利用するものでありますが、行政目的がなくなったものは、利活用方針を定め、公平、公正な財産の活用と処分を進め、利活用の促進を図ってまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

宮田議員の御質問にお答えいたします。

3件目の公有財産についての2点目、教育財産の利活用についてであります。現在、教育委員会では、77棟97戸の教員住宅を管理しております。教員住宅については、教職員数も減ってきていること、教職員のニーズなどから入居率は減少してきている状況にあります。

今後も、適切な管理を行うとともに、入居見込みのない教員住宅につきましては、関係部局と連携しながら、閉校した学校跡地を含めて、公有財産利活用検討委員会に諮り、利活用の促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 1件目の災害における市道の復旧、管理について再質問させていただきます。

1点目の4号の沢、布礼別川のところについては、北海道との机上の協議の中で、民家もなく、支障は別にないということで、あそこはいじらないとか、改修の予定はないということなのですけれども、あそこは、麓郷の幹線道路ができる前は市道のメイン道路でバスも通っていたというようなこともありまして、やっぱり、布礼別の住民の何名かからあそこを通っていただきたいという要望もございます。

そして、先ほど答弁がございましたが、地区の山林を所有している方々については高齢化もあります。やはり、あその道路がないと、管理、そして販売も難しいというようなこともありまして、強く、販売も含めて管理できるような道路が必要だというような声を聞いております。

再度、そこら辺を答弁いただけたらと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

現在の布礼別川添線については、平成28年に布礼別川が壊滅的な被害を受けまして、約2キロ程度、道路がない状況になっております。そのため、前後を含めて4キロ程度、通行止めにしておりますけれども、平成29年に地域の中に入りまして説明会を開催させていただいております。その中でも、布礼別川の河川管理者が北海道であること、そして、北海道に対して河川改修を要望していきますという説明をさせていただいた中で、先ほど宮田議員もおっしゃったように、過去にはそこがメイン道路であったというお話も伺っております。そういった部分も含めまして、これまでも北海道に対して要望を行ってきたのですけれども、やはり、北海道といたしましても、優先する部分というのはほかにもたくさんあるということで、なかなか計画までには至っていないというようなお話であります。

それを受けまして、令和元年に布礼別地区の地域懇談会の中でも同様の御質問がございました。意見交換をさせていただいたのでありますが、その際にも、やはり、北海道としての河川改修がない中で市道だけの復旧というのは困難だということをお話をさせていただきまして、御理解をいただいたところでございます。

また、山林管理の部分に関しましては、先ほど市長のほうからも答弁させていただきましたが、希望があれば安全面を確保していただきながらゲートを開錠するということはできますので、その部分については入っていただくことは構わないのですけれども、大規模な間伐だとか皆伐になりますと、やはり、山の仕事ですので、山を自ら切り開いて木、丸太を出すということになっておりますので、そういった部分は事業者のほうで道を造ってやっていただくということになりますので、そういった部分は事業者のほうでやっていただく分には相談に応じていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） いまの山林管理の部分のほうで、いまは木材が非常に高騰していて、売りたいという業者、管理している農家もいらっしゃいます。そういう中で、相談に乗るとするのは、どこら辺まで、あそこのゲートの閉じたところから自分のところの山まで、相談に乗っていただけるということだったのでありますが、具体的にはどのような相談に乗っていただけるのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

ゲート部分から、いま、通行止め箇所というのは、市

道認定から除外しておりまして、未供用部分となっております。そういう意味では、市のほうで整備する部分ではないということで、そのゲートから先を進んで大型車両とかを通すのであれば、事業者の方が御自身で通れるような道を、路盤を整備するとか、そういった部分に対しての相談業務になるかと思うのですけれども、そういった部分で、やはり、民地と河川敷地とがありますので、そういった部分の境界に注意しながらやっていただくというようなことの相談になるかと思えます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） いまの答弁で、個人で、事業者でやるのは非常に難しい面があるなという確認をいたしました。

続いて、次の事前防災の対策案が必要ではないかと私は考えるところなのですが、平成28年に災害が起きてまして、この間、令和4年8月に、平成28年ほどではないのですが、非常に危ない、もう、これ以上雨が降ったら、また前回のような災害になるというようなことで、非常に比較がしやすかった。

というのは、今回は、言ったらあれですが、前回に比べるとまだ被害が少なかった。そういう面では、被害を受けそうな箇所というのが、1回目の質問でも言いましたけれども、非常に比較しやすい。ここの部分は、まずは防災の対策が非常に必要なのだろうということでは、なってから後悔するのではなくて、いま、平成28年度と今回の8月との比較で、どこの場所が、ちゃんと事前に防災対策をしていれば、大きな災害を免れるのではないかとこの観点から質問させていただきました。

この考えについて、未舗装道路、あるいは、その他の道路、施設なども含めまして、もう一度、考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

未舗装道路の事前防災対策ということで、前回、平成28年のときと比較して、今回の令和4年8月16日を重ね合わせますと、弱い箇所というのが特定されてきます。多くの部分につきましては、平たんなどではなくて、傾斜地に未舗装道路が、農村部を中心にありますけれども、そういったところで上流からの水によって道路部が洗掘されていく。そういった部分につきましては、グレーダー処理、もしくは砂利散布で踏み固めていくというような形になっていくのですけれども、ただ、道路部だけをやるのではなくて、横に側溝がございますので、そういった側溝の閉塞によって水が上がってしまつて道路

が洗掘されるという現象もあります。傾斜地ですとか農村地域におきましては、隣接する農地からの土砂が側溝に流れ込んで側溝閉塞という部分もございます。そういった場所もある程度見えておりますので、そういった傾斜地につきまして、また、畑の水が入ってくるような場所につきましては、地先の方と協議して、どういった対策がいいのかということを考えていっているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの回答でいきますと、大体、そういう場所はつかんだというようなことで、計画とはおっしゃっていませんでしたけれども、答えていませんでしたけれども、順次、修繕していくということの理解でよろしかったですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

先日でも専決処分させていただきましたけれども、令和4年8月16日の災害によりまして、現在も修復作業を行っております。そういった部分では、まずは原状復旧をさせていただいて、その後、そういった管理が必要な部分につきましては、地先の方とまた協議をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 私が言ったのは、いまの修繕をするのは、この間も専決処分で、それはもちろんですけれども、そういう箇所についてもっと大きな災害が来たときの対応、これが、いま見た中では必要ではないか、できるのではないかという質問内容だったので、その点、例えば平成28年に災害が来たときみたいなどころに対応するような措置というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

今回も、大きな、81路線が洗掘されております。平成28年の年も洗掘されているのですけれども、その当時との比較の部分では、ちょっと洗い出しの仕方が違いますので直接的な数字は出ないのですけれども、大きな災害に向けて、小さな災害も含めてですけれども、未舗装道路の部分につきましては、一定区間で、水切りと言って、水みちを、道路から走ってきた水を側溝に流すように、斜めに横断するようにグレーダーで削ってあげるという

手法がまず一つあります。

ただ、これにつきましては、雨の量が増えますと、水量が多くなるとそこはもう流されてしまいますので、効果がどこまであるかというのはちょっと分からない部分があります。また、乾燥しているときにはそこが凸凹になりますので、特に農業者だと思えますけれども、そこを通る利用者の方にとってはちょっと不具合が出てくるということが考えられます。

それと、先ほど言ったような畑からの流入というところをどうやって抑えていくか。単に側溝を大きくするというのではなくて、そこら辺も地先の方との協議が十分必要になってきますので、いま、ここでこんな対策ができますということはなかなか申し上げられませんが、そういった部分は研究しながら考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 続いて、2件目の市民が共同して利用できる農産加工場の設立による産業の育成について、2点あったのですけれども、このことについては、いま、はっきりと、平成30年の6月より、HACCPとか、そういうのが非常に厳しくなってできなくなっているとは言ったのですけれども、2の質問であったようなことで、いま実際にやられているところがあると私は認識しているのですね。それで、豊浦町のいちご分校の例を言ったのですけれども、もっと詳しく、僕も詳しく調べたつもりなのですけれども、そういうところをもっと研究、調査しながら前に進める方向がないのか。

それと、また、補助金の制度と併用して、やっぱり地元の農産加工、あるいは、食品加工が販売まで行けるようなところが多く出てくると、富良野の経済、特産品開発、あるいはふるさと納税などにも非常に有効ではないかと思うのですけれども、その点について、もう一度お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

議員からお話もありました豊浦町のいちご分校、これにつきまして、学校を改修して町民や新規就農者を対象として施設をお貸ししているという状況になっておりまして、6次産業化を含めて農業振興というところに役立てているというようなお話をお聞きしております。

担当者の方にお話をお聞きしますと、イメージとしては、公民館の料理教室のようなイメージのものだというふうにお話をされていましたが、豊浦町としては、施設をお貸しして、試作をして、そして販売については

使用者の責任にお任せしている、このようなお話をされておりました。

加工販売の際には、保健所の営業許可が必要でありまして、その申請においては、施設がしっかりと条件をクリアしているかどうか、その部分で、その図面をお渡しして、施設としてはクリアしているということだと思っておりますけれども、あと、食品衛生管理者、この部分が必要ということで、それについては利用者のほうにお任せをしているという状況であります。

それで、先ほどのHACCPの衛生管理の関係もありましたけれども、まず、このような共同施設の設置の主体は誰かということがまず出てくるというふうに思います。それで、やはり、設置をする側としては衛生管理をしっかりとしないといけないと思いますが、それに対して、利用者が複数となりますと、施設の設置者と利用者、そして利用者同士の衛生管理の関係が出てくると思います。その辺りをしっかりとクリアしながらやっていくのであれば、この共同施設というものは有効ではないかというふうには考えております。

しかし、富良野市としましては、いま、いろんな事例が富良野市内でもありますけれども、当面は、初期投資の関係で軽減できるような形で市の補助金等を勧めながら6次産業化について進めていただく、このような方向で行きたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの御答弁の中で、かなり難しいという面はありましたけれども、一步、まずは開発までも含めて、施設管理者を含めて、施設の投資には、保健所の許可を取らないとそこで販売までできないわけですから、非常にハードルが高い。融資制度があったとしてもハードルは高い。これは、市のほうでは、開発して販売まで行かなくても、開発するまでということでは何か考えていらっしゃるのか。どういうことになるのかということではいかがなものでしょうか。加工施設は難しいけれどもということになりましたら、開発までというのはそれぞれ自分でやってくれたほうがいいのかということなのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

開発の部分ということで、市内でも体験を中心とした施設ということで生涯学習センター、あるいは、チーズ工場の体験工房、この辺りがありますので、この辺りを利用しながら商品の開発というか、新しいものにチャレンジしていただくようなことは可能かというふうに思

います。

また、補助金の部分でも、今年からふるさと納税返礼品等の新商品開発等支援事業という補助事業も走らせておりますので、これを活用しながら新商品の開発を支援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） それでは、3件目の質問に移らせていただきます。

公有財産について2点のうち、1点目の未利用財産の利活用については、令和3年第4回定例会で、総務文教委員会の調査第4号として市有財産についてということで詳しく報告されているところなのですが、こちらのほうで行きますと、やはり、売却、貸付け、解体を含めた利活用における基本的な考え方を富良野市未利用財産利活用基本方針において定めていますが、こういふことで令和3年度も報告があった中で、これは本当にスピーディーに行われているのか、そして、公有財産の利活用検討委員会がしっかりと機能しているのかということについて、もう一度、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長も答弁をしたとおりでありますけれども、用途廃止のある公有財産につきましては、公有財産利活用検討委員会において、随時、利活用方針を定め、公平、公正な財産の活用と処分、利活用を図っているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 1点だけ。

例えば、僕はスピーディーな決定が必要というように質問させていただいていますが、これは、人によってはスピーディーさというのはいろいろですけれども、総務文教委員会で指摘されていたときの物件についても、利活用検討委員会で一つ一つの案件についてはもう解決済みですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

案件全てということではなく、用途廃止となることを検討するものについて、公有財産利活用検討委員会で利活用方針を定めるということにしております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 何回聞いても同じようで、利活用検討委員会の開催というのは、では、令和3年の3月から何回行われているのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後1時37分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

令和3年度は2回実施しております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 公有財産についての1点目の未利用財産の利活用については、公有財産利活用検討委員会を含めて、市民から、ほっとき放しだよ、そういうところも多いよ、管理も行き届いていないよ、そして、古くなったら解体費用のほうがかかるとかというようなことも、委員会からの報告と重なりますが、そういうことも市民が市民の財産として非常に危惧するところがあります。そのことについては、スピーディーな判断とスピーディーな市民への公表、これが必要だと思います。

それについて、もう一度だけお答え願います。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後1時40分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

宮田議員、質問の要旨をしっかりとらせて、再質問してください。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） それでは、質問の趣旨を変えまして、スピーディー感について、2回、検討委員会が行われていることで、実際に、これは、全てスピーディーな検討委員会で、一つ一つの案件について活用方針が決まったのか、ここについてだけ伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時44分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

宮田議員、改めて質問してください。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 公有財産の利活用検討委員会が2回開かれたということで理解したのですが、これは、2回開かれて、1回目の質問で聞いておりますが、一つ一つの案件について点検されたのかどうか、これについて伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

公有財産利活用検討委員会で、そのときに上がった案件については、利活用方針について確認してきたところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 2点目の教育財産の利活用について再質問させていただきますが、財産の利活用に向けた今後の対応についてお聞きしたわけなのですが、いま、97戸の教員住宅を管理しているということでお聞きしました。

しかし、いま、入居率でいきますと、話を伺っていますと50%というようなことでお聞きしていますが、やはり、入居率が下がって行って、それでもまだ教員住宅を確保していかなければならないという、どれだけ確保していくのだというのは、非常に難しいことだと思うのですが、そこら辺は、しっかりと方向性がなく、あるいは、教職員の方がどうして教員住宅に入っていないのだろうかというアンケートとか、そういうことがこれから非常に重要になってくるような気がするのです。

それで、空いているところは非常に長く空いているものですから、市民からは、何で、こんなに空いているのに、最終的にどうするのだというような声が上がってくる。あるいは、先ほどもちょっと公有財産の関係で言っていましたけれども、お試し住宅とかを総務、企画振興課のほうで持っていた、それがなかなか財産として下りてこないような話もお聞きしたのですけれども、それは、教育委員会のほうに下りてきてから、また一般の公有財産に未利用財産として落ちていくのか、そこら辺も非常

に分かりにくいわけです。

内容としては、教員住宅、学校跡地など、この対応についてなのですけれども、やはり、どれだけ確保して空けておくのかというような点について、もう一度お聞かせ願いたい。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀渕雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀渕雅彦君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

いま空いているような状況の教員住宅等々をいつまで空けておくのかというような質問かというふうに思います。

先ほど教育長の答弁でもありましたように、まず一つは、教職員の数が児童生徒数の減少に伴いまして減ってきている部分がございます。それと、教職員のニーズ、詳しくアンケート調査等々は実は行ってはおりませんが、やはり、住宅自体が、ある意味、古いといえますか、いまの新しいマンション等々と比べると設備等々がよくないというようなこともあり、特に若い先生方等々につきましてはそちらの住宅の入居をしないという状況もあるのかと思っています。

ただ、入居率につきましては、令和元年度には約75%ありました。それが、いま、ここ3年ほどの中で、令和4年度、いま現在、54.6%ということで落ちてきています。そんな中では、特に、長い間、入っていないものにつきましては10年ほど空いているような状況もあります。

その分も踏まえながら、まずは、必要な数というものも把握しながら、その中で、古い、特に状況のよくない、状態のよくない住宅につきましては、教育財産から普通財産のほうに落として、そして、先ほど、前段の公有財産利活用検討委員会に諮りながら、その後の利活用を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明9日の議事日程は、お手元に配付のとおり、宇治則幸君、大栗民江君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時50分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 9 月 8 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 大 西 三 奈 子

署名議員 宇 治 則 幸